

令和2年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

1 日 時 令和2年6月8日（月）午後1時30分から午後4時40分まで

2 会 場 秋田県女性会館 第2実技研修室（アトリオン7F）

3 出席者 理事現在数9名 定足数5名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 中川聖子 理事 小玉喜久子 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子 理事 鶩谷マツ 理事 庄内公子（以上8名）

[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子（以上2名）

[理事欠席者] 理事 山田京子（以上1名）

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 令和元年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第2号議案 令和元年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

（1）財政調整資金の取り崩し等（案）について

（2）基本財産の取り崩し（案）について

第4号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について

第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画の具体的実施について

[報告事項]

①新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

②全国女性会館協議会全国大会について

③その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認のうえ、報告事項・決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

①新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

このことについて、代表理事から資料に基づき、国・県の要請に応じ、イベント（女性会館フェア）中止や臨時休館等実施した新型コロナウイルス感染拡大防止対策の経過説明が行われ、出席理事全員に了承された。

②全国女性会館協議会全国大会について

このことについて、代表理事から今年11月開催予定の第64回熊本大会については主催者側で新型コロナウイルス感染拡大防止のための延期・中止等の決定はなされていないものの、次期秋田大会についても未定であることが報告され、出席理事全員に了承された。

③その他

その他の報告はなかった。

[決議事項]

第1号議案 令和元年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告（案）について

第2号議案 令和元年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等（案）について

第1号議案について、代表理事より資料に基づき説明が行われ、引き続き業務執行理事より第2号議案についての説明が資料に基づき行われた後、小林章監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であった旨の報告があった。

その後質疑が行われ、第1号議案について出席理事全員一致で原案どおり決議された。第2号議案について、財産目録（案）に明記されているように基本財産の使用目的は、「公益目的事業の財源として使用」であることを確認したうえで、活発な質疑が行われた。これまで経営改善計画を実施してきたが、近年600万円を超える赤字決算となっており改善効果が見えない。収入減の理由を明確にし、改善を図るとともに収支のバランスを考え事業費の圧縮を行うことが必要であるとし、貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）、財務諸表に対する注記（案）、財産目録（案）、収支計算書（案）が、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

- (1) 財政調整資金の取り崩し等（案）について
- (2) 基本財産の取り崩し（案）について

第3号議案の（1）財政調整資金の取り崩し等（案）についてと（2）基本財産の取り崩し（案）については、関連があるので一括して業務執行理事より説明が行われた。その後質疑が行われ、（1）の財政調整資金の取り崩し（案）は、出席理事全員一致で決議された。また、（2）については、今月末に予定されている支払いに対応するための流動資産の不足が見込まれることから基本財産（定期預金）の一部を取り崩すことについて協議し、出席理事全員一致で取り崩し案を決議した。なお、このことについて、本日の第4号議案で招集案とする評議員会に諮るものとする。

第4号議案 令和2年度公益財団法人秋田県女性会館第1回評議員会の招集（案）について

このことについて、代表理事から会議の日時、場所、招集目的についての説明があり、質疑が行われた後、出席理事全員一致で原案どおり決議された。

第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画の具体的実施について

このことについて、代表理事より資料に基づき、令和2年度から令和4年度までの3か年の経営改善方針、経営目標、具体的な方策について説明があり、男女共同参画社会の推進のため、サステイナブル（持続可能な）社会の形成という視座を新たに加え計画実施すること、当会館の目的達成と財政立て直しのため新規事業を加える案などの説明が行われた。その後真剣な質疑が行われ、新規事業についての行政庁への申請に向け、今後の理事会で準備、検討を重ねることとし、早期実現のための継続審議を行うことを出席理事全員一致で決議した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和2年 6月 23日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事 高山 万紀子

監事 小林 章



監事 川越 よしぐ

